

議案の概要

令和元年 第8回 臨時会
令和元年 8月27日招集

議案第73号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

八頭町郡家地内で発生した町営バス車両の物損事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、本議会の議決を求める。

議案第74号 令和元年度八頭町一般会計補正予算（第4号）

さんさんバス車両が起こした物損事故における費用を補正したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により本議会の議決を求める。

【議案第74号関係】

八頭町議会第8回臨時会議会運営委員会資料(補正予算関係)

(単位:千円)

議案 番号	概要説明	増減等	金額
第74号	令和元年度八頭町一般会計補正予算(第4号)		
	補正前 10,502,578		
	補正額 3,111		
	補正後 10,505,689		
	(歳入の主なもの)		
	款 21 諸収入 補正額 3,111 自動車損害共済金	増 増	3,111
(歳出の主なもの)			
款 2 総務費 補正額 3,111 諸費(賠償金) 町営バス事業費(修繕料)	増 増 増	2,579 532	